

どうしよう？
と思ったら

市民相談案内

市民のしおり42～46ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護 予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウェスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国人籍市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

困ったときは人権擁護委員に相談を 人権推進課 ☎224-5579

人権擁護委員は現在10人。人権に関する相談をはじめ、地域で人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動を行っています。いじめや暴力、差別などの人権侵害はもちろんです、困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。個人の秘密は厳守されます。

特設人権相談(人権擁護委員)

日時…毎月第2水曜日(6月・12月は第1水曜日)、午後1時～4時 会場…ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

常設相談(人権擁護委員または法務局職員)

日時…月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)、午前8時30分～午後5時15分 会場・問い合わせ…さいたま地方方法務局川越支局 ☎243-3824

消費生活の豆知識 その86 注意! 「お金が戻るのでATMへ」それは詐欺です

事例

○市役所の職員を名乗る者から「医療費の還付金がある。今日中に手続きが必要だが、取り引き銀行はどこか」と聞かれたので答えると、「銀行から電話させる」と言われて切れた。すぐに銀行から電話があり、携帯電話の番号を教え、家の近くにあるATMで待ち合わせる事になった。ATMに行くこと「急用で行けな

くなった。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐに通帳を見ると50万円近く引き出されていた。市役所などの職員を名乗り、言葉巧みにお金を振り込ませようとする不審な電話に関する相談が後を絶ちません。「お金が戻ってくるので、携帯電話とキャッシュカードを持ってATMへ行くように」と言われたら詐欺です。市役所や金融機関の職員が還付金などの受け取りのためにATMの操作を行うように連絡する

ことは絶対にありません。消費者へのアドバイス
①医療費などの還付金がATMで支払われることはありません。
②「手続きが今日中」などとせかされても慌てず冷静になりましょう。
③一度お金を支払ってしまったら、取り戻すのは極めて困難になります。まずは冷静になり、相手をきちんと確認しましょう。
④少しでも不審に思ったら家族や周囲の人に相談しましょう。

消費生活センター ☎224-6162 ☎222-5454
⑤困ったときは、消費生活センターにご相談ください。
■消費者カレッジ「楽しく食べて、健康に！」
講師：キユーピー(株)社員 日時：6月22日(金)午後2時～3時30分 会場：ウェスタ川越 市民活動・生涯学習施設 対象：市内在住・在勤 定員：先着50人 経費：無料 申し込み：6月1日(金)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター